

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	生活衛生課
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	佐藤 美樹子 内線 691-6630
小施策	4-3	生活衛生対策の推進	評価 シート 作成者	伊藤 慶之 内線 691-6633

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市保健所の専門的機能を生かし、健康の保持増進に係るサービス及び地域保健に関する情報を迅速で効率的に提供する必要がある。		良好な衛生環境が保たれるように、食品衛生や生活衛生に係る営業施設などに対して監視指導を行う。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む) 利用者(客・市民)		営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む)の良好な衛生環境が保たれている。 利用者(客・市民)が安心して利用できる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 立入検査の計画に対する実施率	%	→	当初値 (H25) 88.4   R1目標値 100.0   R6目標値 100.0 	⇒	・立入検査件数5,048件、実施率は53.9%であったが、特に食品危害が発生するおそれが高い施設を重点的に監視した。 ・対象施設ごとに重点監視期間を設け、計画的に立入りを行った。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・対象施設が約9,500件あり、すべての施設の監視が困難である。 ・平成28年度の監視率が目標値を大きく上回ったのは国体関連の重点監視実施によるもの(応援職員対応)。	⇒	・産休や10月の人事異動などがあり、実働できる食品衛生監視員が不足し、計画していた給食施設(福祉施設)への重点監視等を中止したため。
指標② 収去検査結果不適検体数	件	↘	当初値 (H25) 9   R1目標値 0   R6目標値 0 	⇒	・不適検体数は増加したものの低い水準を維持している。 ・不適だった製造者に対し、衛生指導を行った。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・不適検体数が増加した。	⇒	・毎年全施設を対象にできず、施設の選定の際に過去に不適となっている施設を優先して収去した結果、その中に不適が継続されている施設が存在したため件数の増加となった。
指標③ 前年度の不良食品苦情件数との比較	%	↘	当初値 (H25) 88.9   R1目標値 95.0   R6目標値 95.0 	⇒	・平成30年度は67件だったが令和元年度は40件と減少し、前年対比56.7%となった。 ・夏季や年末の一斉監視等で重点施設を設定し指導することで、平成30年度は増加するなど年度のパラツキがあるものの、件数自体は低い水準で維持しつつ減少傾向を維持する結果となった。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・特になし。	⇒	・特になし。

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施する。</li> <li>☆1 改正食品衛生法の施行に合わせ、監視対象施設の見直しを検討する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 引き続き収去検査と、結果に応じた衛生指導を実施するとともに、繰り返し不適となった施設に対し、原因を究明できるよう丁寧な指導を行うこととする。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 引き続き食品事業者等への監視指導及び衛生講習による食品衛生の普及啓発を行う。</li> </ul>	